

論文

欧州議会決議 「欧州の未来に向けた重要な欧州の記憶」の背景

江崎 道朗（評論家）

1. 旧ソ連による「戦争犯罪」と、戦後の「人権弾圧」を告発する 戦争資料館

第二次世界大戦後、敗戦国となったドイツと日本は徹底的に糾弾された。「アメリカ、イギリス、フランス、ソ連などの連合国」対「ドイツとイタリア、そして日本といった枢軸国」の構図となり、後者の枢軸国側が敗北し、悪者になったわけだ。ヨーロッパでは、ドイツは悪い国であり、戦勝国のソ連は良い国だということにされた。要するにナチス・ドイツという「悪」と戦ったソ連や、フランスのレジスタンスで奮闘した共産主義者たちは「英雄」だとみなされてきた。

しかし、20数年前から近現代史をめぐる国際社会の様相はかなり違ってきている。ナチス・ドイツだけでなく、共産主義を掲げたソ連も問題ではなかったのか、という議論が急浮上しているのだ。

そのきっかけとなったのは1989年の、ドイツのベルリンの壁の崩壊だ。ドイツの大都市ベルリンは戦後、アメリカ、イギリス、フランスとソ連によって分割管理され、その後、米ソ対立を受けて西ドイツと、東ドイツに分離されてしまい、ベルリンもアメリカなどの占領地域と、ソ連の占領地域とに分割され、その境界線に壁がつくられた（壁をつくったのは、ソ連側の東ドイツ政府だ。東ドイツ側の住民たちが西ドイツ側に逃げようとしたため、それを阻止するため）。

日本で言えば、敗戦後にアメリカとソ連が占領軍として進駐し、北海道と東北はソ連の占領地域、それ以外はアメリカの占領地域となったあと、米ソの対立によって北海道と東北は、東日本として独立、関東以西は西日本としてそれぞれ独立し、東北と関東の県境には壁がつくれ、相互の行き来が禁止されたようなものだ。

ベルリンの街にいきなり壁が作られて往来が禁じられたことから、家族でありながら、会えなくなるという悲劇が生じた。しかも東ドイツでは、秘密警察による監視が強まり、政府批判を口にすると、いきなり逮捕され、拷問を受けるというのが日常茶飯事となった。

そのため、秘密警察に逮捕されて殺されるのは嫌だということで西ドイツに亡命すべく、このベルリンの壁を越えようとしたため、多くの東ドイツ市民が、東ドイツ、つまり共産党の秘密警察によって射殺された。この犠牲者を追悼する資料館が現在、ベルリンに建てられ、多くの市民がいまも追悼に訪れている。

このように、このベルリンの壁は、米ソによる東西対立の象徴であったのだが、1989年11月に東ドイツ政府が西ドイツへの移動を容認したことから、ベルリン市民たちによ

てこの壁は壊されるようになった。翌年、東西ドイツが再統一され、ソ連の影響下にあった中・東欧諸国も次々と共産主義国から自由主義国へと変わった。ソ連邦も1991年に崩壊し、共産主義体制を放棄してロシアという国になった。

このソ連邦の崩壊と、中・東欧諸国がソ連圏から離脱し、自由主義国になったことで、近現代史の見直しが始まった。第二次世界大戦後、ソ連・共産圏に組み込まれていたポーランド、ハンガリー、チェコといった中・東欧諸国や、ソ連邦に併合されたリトアニア、ラトビア、エストニアらバルト三国が、共産党政権時代の圧政と、共産圏に組み込まれる原因となった第二次世界大戦とその後の、ソ連による侵略・占領を一齐に告発し始めたのだ。

正確にいうと、ポーランドは第二次世界大戦当初、ナチス・ドイツとソ連から攻撃を受け、ドイツとソ連によって分割・占領された。ところが独ソ開戦に伴い、ソ連はポーランドのドイツ占領地域にも攻撃を仕掛け、ドイツ敗北とともにポーランド全土がソ連の支配下に入った。ナチス・ドイツに攻め込まれ、婦女暴行や理不尽な殺人、強制労働などで苦しめられてきたポーランドなどの人々は、ソ連軍がナチス・ドイツを破ってくれて、「これで助かった」と思ったら、ソ連軍の暴行はナチス・ドイツよりも酷かった、というわけだ。

リトアニア、ラトビア、エストニアらバルト三国も1939年からソ連の占領下に入り、1941年にナチス・ドイツによって占領され、1944年に再びソ連の占領下に入った。しかも戦争終結後、ソ連は、バルト三国をそのまま併合してしまった。そのほか、ハンガリー、チェコなどに対しても軍事力を背景に共産党一党独裁政権を樹立させ、ソ連の属国として支配した。

ソ連の影響下に入ったこれらの国々では、共産党による一党独裁体制がまかり通り、実に50年近く共産党と秘密警察による人権弾圧に苦しめられてきた。こうした戦勝国ソ連による「戦争犯罪」と、戦後の「人権弾圧」の実態を調査し、告発する戦争博物館を、中・東欧諸国は次々と建て始めたのだ。

そこでロシア革命百年にあたる2017年と、コミンテルン結成100年にあたる2019年に、ドイツ、チェコ、オーストリア、ハンガリー、ポーランド、バルト三国を回り、次のような戦争博物館を視察した。

○ドイツ

「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための記念碑」(通称：ホロコースト記念碑) インフォメーションセンター

ベルリンの壁博物館とチェックポイントチャーリーハウス

ベルリンの壁パノラマ展示館

テロのトポグラフィー

ドイツ・ロシア博物館

シュタージ博物館

ドイツ抵抗運動記念館

静かな英雄たち追悼記念館

連合軍博物館

ツェツィーリエンホーフ宮殿 ※ポツダム会談の会場

- KGB政治犯一時収容所博物館
- ベルリンの壁記録センター
- 東ドイツ (DDR) 博物館
- チェコ
 - ヴァーツラフ広場 ※プラハの春のとき、ソ連の戦車が占拠した広場
 - 共産主義博物館
 - 共産主義犠牲者追悼モニュメント
 - 冷戦博物館
- ポーランド
 - 第二次世界大戦博物館
 - 連帯博物館
 - ワルシャワ蜂起博物館
 - ワルシャワ歴史博物館
 - ワルシャワ軍事博物館
- オーストリア
 - 戦争とファシズムへの戒めの記念碑
 - ウィーン軍事史博物館
 - オーストリア抵抗史料センター
- ハンガリー
 - 軍事歴史博物館
 - 死者の靴
 - 汎ヨーロッパ・ピクニック公園
 - ヨーロッパ・ピクニック計画の記念展示
 - 恐怖の館
- リトアニア
 - KGBジェノサイド博物館
 - 国立ホロコースト・ミュージアム
 - リトアニア住民のジェノサイドとレジスタンス調査センター
- ラトビア
 - ラトビア軍事博物館
 - ラトビア占領博物館
 - 角の家 (KGB博物館)
 - KGB監獄博物館
- エストニア
 - エストニア占領・自由博物館
 - ソコス・ホテル・KGB博物館
 - KGB監獄博物館

大半は公的機関である、これらの戦争博物館を見て回って気づいたことは、第二次世界大戦史に関する日本人の歴史認識には、致命的な誤解、盲点があるということであっ

た。それは、第二次世界大戦においてソ連は当初「侵略国家」として非難されていた、という事実だ。

1939年8月23日、ドイツとソ連が独ソ不可侵条約秘密議定書(モロトフ・リッベントロップ協定とも言う。以下「秘密議定書」と略)を結んだ。この「秘密議定書」では、ポーランドの西はドイツ領、東はソ連領にすることや、バルト三国、フィンランドなどをソ連の支配下に置くことが決められていた。この「秘密議定書」に基づいてドイツは9月1日、ポーランド西部に侵攻(次いでソ連も九月十七日にポーランド東部に侵攻)、それに反発した英仏による宣戦布告によって第二次世界大戦は始まった。要するに第二次世界大戦は、ナチス・ドイツとソ連による秘密協定と、両国によるポーランド侵略から始まったわけだ。ソ連は戦勝国の一員であるかのように振る舞ってきたが、最初に「侵略」を始めたのはソ連とナチス・ドイツだったのだ。

2. 第二次世界大戦勃発80年で欧州議会が決議

1989年以降、自由と独立を取り戻した中・東欧諸国は各地に戦争博物館を建設する一方、次々にEU(欧州連合)に加盟し、EUとしてソ連と共産党による戦争犯罪と人権弾圧を追及する動きを始めた。

第二次世界大戦勃発80年にあたる2019年9月19日、EUの一組織である欧州議会が「欧州の未来に向けた重要な欧州の記憶」と題する決議を可決した。その際、ヨーロッパとして、2005年以降、ナチス・ドイツおよびソ連による犯罪を追及する趣旨の決議を繰り返してきたことを以下のように記している。¹

①2005年5月12日、1945年5月8日の欧州における第二次大戦終結60周年に関する決議(Resolution of 12 May 2005 on the 60th anniversary of the end of the Second World War in Europe on 8 May 1945)

②2006年1月26日、全体主義的な共産主義体制の犯罪を国際的に強く非難する必要性に関する欧州評議会議員会議1471号決議(Resolution 1481 of the Parliamentary Assembly of the Council of Europe of 26 January 2006 on the need for international condemnation of crimes of totalitarian Communist regimes)

③2008年11月28日、「特定の形態・表現による人種差別や排外主義を、刑法・国内法の規定で対処することに関する枠組み決定」(Council Framework Decision 2008/913/JHA of 28 November 2008 on combating certain forms and expressions of racism and xenophobia by means of criminal law)

④2008年6月3日、「欧州の良心と共産主義に関するプラハ宣言」(Prague Declaration on European Conscience and Communism adopted on 3 June 2008)

⑤2008年9月23日、8月23日を「スターリニズムとナチズムの犠牲者追悼の日」とする宣言(Declaration on the proclamation of 23 August as European Day of Remembrance for the Victims of Stalinism and Nazism adopted on 23 September 2008)

⑥2009年4月2日、欧州の良心と全体主義に関する決定(Resolution of 2 April 2009 on European conscience and totalitarianism)

⑦2010年12月22日、欧州における全体主義体制によって行われた犯罪の記憶に関す

る欧州委員会報告書 (Commission report of 22 December 2010 on the memory of the crimes committed by totalitarian regimes in Europe)

⑧2011年6月9～10日、全体主義体制によって欧州で行われた犯罪の記憶に関する評議会決定 (Council Conclusions of 9-10 June 2011 on the memory of the crimes committed by totalitarian regimes in Europe)

⑨2011年8月23日、「全体主義体制の犠牲者を追悼する欧州の日」に関するワルシャワ宣言 (Warsaw Declaration of 23 August 2011 on the European Day of Remembrance for Victims of Totalitarian Regimes)

⑩2018年8月23日、共産主義の犠牲者を追悼するためのEU加盟国政府代表者による共同宣言 (Joint statement of 23 August 2018 of the government representatives of the EU Member States to commemorate the victims of communism)

⑪「欧州全体主義体制における犠牲者追悼の日」に先立って2019年8月22日にティーマー・マンズ欧州委員会初代筆頭副委員長とジュロヴァ欧州委員が発表した声明 (Statement issued on 22 August 2019 by First Vice-President Timmermans and Commissioner Jourová ahead of the Europe-Wide Day of Remembrance for the victims of all totalitarian and authoritarian regimes)

これらの決議や報告書と、ヨーロッパの多くの国の議会で採択された全体主義的共産主義体制の犯罪に関する決定や宣言を踏まえて、第二次世界大戦勃発80年にあたる2019年9月19日、欧州議会が「欧州の未来に向けた重要な欧州の記憶」と題する決議を可決した。²

この決議では、次のような歴史認識が示されている (以下、拙訳で、《 》内は決議)。

《今年には第二次世界大戦勃発から80周年にあたっており、この大戦は前例のないレベルの人的苦痛と欧州諸国の占領とをその後数十年にわたってもたらした。

80年前の8月23日、共産主義のソ連 (the communist Soviet Union) とナチス・ドイツがモロトフ・リッベントロップ協定と呼ばれる不可侵条約を締結し、その秘密議定書で欧州とこれら二つの全体主義体制 (the two totalitarian regimes) に挟まれた独立諸国の領土とを分割して、彼らの権益圏内に組み込み、第二次世界大戦勃発への道を開いた》³

かくしてソ連はナチス・ドイツと組んで「侵略戦争を始めた」として、決議はこう続ける。

《モロトフ・リッベントロップ協定 (訳注：独ソ不可侵条約のこと) と、それに続く1939年9月28日の独ソ境界・友好条約の直接の帰結として、ポーランド共和国はまずヒトラーに、また二週間後にはスターリンに侵略されて独立を奪われ、ポーランド国民にとって前例のない悲劇となった。

共産主義のソ連は1939年11月30日にフィンランドに対して侵略戦争 (aggressive war) を開始し、1940年6月にはルーマニアの一部を占領・併合して一切返還せず、独立共和国たるリトアニア、ラトビア、エストニアを併合した》⁴

ソ連の侵略は、戦後も続いた。

《第二次世界大戦終結のあと、一部の欧州諸国は再建して和解へのプロセスに踏み出すことができた一方で、幾つかの欧州諸国は独裁体制のもとに残り、その一部はソ連の直接占領や影響下に置かれ、自由、独立、尊厳、人権および社会経済的發展を半世紀の間、奪われ続けた》⁵

戦時中にソ連に占領されたポーランドやバルト三国では、知識人の処刑、略奪・暴行、シベリアなどでの強制労働などが横行した。しかも第二次世界大戦後、ソ連に占領された、これらの国々は自由を取り戻すはずだったが、実際はソ連の武力を背景に共産党政権が樹立され、ソ連の衛星国にされてしまう。バルト三国に至っては、ソ連邦に併合され、独立を失ってしまった。

ソ連の衛星国になった旧東欧諸国やバルト三国では、1991年まで実に戦後47年間も、以下のような人権侵害が横行した。

- 共産党のもとに作られた秘密警察が、ソ連と共産党に歯向かう人々を片っ端から逮捕し、政治犯として処罰した。
- 占領地の食糧や財産を強奪し、各地に深刻な飢餓をもたらした。
- 占領地の文化を無視し、「ソ連化」という名目でロシア語の使用の義務化、共産主義イデオロギー教育の強制と現地の文化や慣習の放棄、キリスト教会への弾圧などを推進した。
- 各国にロシア人が移住し、主要な企業や土地、鉱山資源などを独占し、現地の人々を支配下においた。
- 密告を奨励し、住民相互の監視体制を構築して、自宅でソ連や共産主義の批判を口にした人物も逮捕するほどの徹底した監視社会を築いた。

しかし、ソ連のこうした戦時中と戦後の戦争犯罪は追及されてこなかった。よって欧州議会決議はこう指摘する。

《ナチスの犯罪はニュルンベルク裁判で審査され罰せられたものの、スターリニズムや他の独裁体制の犯罪への認識を高め、教訓的評価を行い、法的調査を行う喫緊の必要性が依然としてある》⁶

よって1945年11月から始まったニュルンベルク裁判において、ソ連の戦争犯罪も追及されるべきだった、と欧州議会は指摘したのだ。

3. 共産主義に対する裁判を求める国際アピール

ニュルンベルク裁判のような形で、ソ連、共産主義に対する裁判を行うべきだという意見はその後、ヨーロッパでは繰り返し論じられている。

例えば、2020年2月4日、イタリアのローマで開催された「神・名誉・国」全国保守主義会議（“God, Honor, Country” National Conservatism Conference）でローマ大学ロベルト・デ・マッテイ（Roberto de Mattei）名誉教授は、「ニュルンベルク裁判に類似した、共産主義に対する裁判の実施」を呼びかけた。

カトリックのデ・マッテイ名誉教授は、自由主義陣営の指導者が共産主義に宥和的だと、共産主義勢力の力は強まっていくとして、ベルリンの壁を例に次のように指摘している（以下、拙訳）。

《ベルリンの壁が作られたのは1961年、政治的指導者であるアメリカのジョン・F・ケネディ大統領と、宗教的指導者であるローマ教皇ヨハネ23世という、2人の進歩的な指導者が自由世界のトップに立っていた時代であった。

そして1989年には、政治家のレーガンと宗教家のヨハネ・パウロ二世という2人の保守派リーダーの貢献により、同じベルリンの壁が壊された。

今日、私が強調したいのは、レーガンとヨハネ・パウロ2世の戦略が、ニクソンとキッシンジャーのデタント、パウロ6世とカサローリ枢機卿のオストポリティーク（東方政策、ソ連に対する宥和外交）よりも、政治的に大きな成功を収めたということだ。》⁷

リベラル派のケネディ大統領と、ローマ教皇ヨハネ二十三世のときに、ベルリンの壁がつくられ、反共を掲げた保守派のレーガン大統領とヨハネ・パウロ二世のときに、ベルリンの壁が壊されたのは決して偶然ではないと、デ・マッテイ名誉教授は指摘しているのだ。

そして、保守派のリーダー二人に共通していたのは、「政治は道徳的価値から切り離されたものではなく、道徳的価値を尊重したものである」との政治観に基づき、「二人とも共産主義は単なる経済的な悪ではなく、道徳的な悪であると考えて」おり、現に「1983年にレーガンはソ連を「悪の帝国」、「現代世界における悪の中心」と呼んだ」。

ところが、共産主義に対する警戒心がいまやすっかりなくなってしまっている、としてデ・マッテイ名誉教授はこう続ける。

《ベルリンの壁崩壊から三十年、映像や活字の「メディア」を支配する人々の界限では、共産主義が政治的に崩壊した後も、決して「悪」とは見なされていない。

2018年5月5日、欧州委員会のジャン・クロード・ユンカー委員長（当時）は、ドイツのトリーアで開催されたカール・マルクス生誕二百年記念の厳粛な祝賀会に参加し、その遺産を擁護した。同年、ニューヨーク・タイムズ紙は二百周年を記念して、マルクスを予言者のように扱う社説を掲載した。そして今日、共産主義は、中国やラテン・アメリカだけでなく、共産党が消滅したヨーロッパでもそのイデオロギーは残っている》⁸

ドイツやフランス、アメリカなどでは、共産主義を讃える言説がいまだに堂々とまかり通っていて「共産主義は死んでいない」と、批判しているわけだ。

ソ連の衛星国とされた中・東欧諸国では、ソ連と共産主義に対する警戒、批判が強まっている一方で、ソ連に支配されなかった自由主義陣営諸国のリベラル派の間では、いまだに共産主義に対して宥和的な議論がまかり通っている、という構図だ。

そして、ソ連の戦争犯罪と共産主義に宥和的なリベラル系の動きに対抗すべく、欧州議会の決議の一月後の2019年10月、ウラジミール・ブコフスキー氏（アレクサンドル・ソルジェニツィン、アンドレイ・サハロフなどと並ぶ反ソ連、反体制派の一人）と、レナート・クリスティン教授（イタリア・トリエステ大学）の発案により、世界各国の知識人が「共産主義に関する新たなニュルンベルク裁判を求めるアペール（Appeal for Nuremberg Trials for Communism）」への賛同を呼び掛ける活動を開始した。⁹

このアペールには、開始当時の時点でアントニオ・タジャニ（イタリアの欧州議会議員）、ステファン・クルトワ教授（フランスの歴史家、『共産主義黒書』の著者）、ロバート・R・ライリー（ウェストミンスター研究所の所長、元ボイス・オブ・アメリカのディレクター）、マート・ラール（元エストニア首相）、エルハルト・ブセック（オーストリア共和国の元副首相）などが賛同している。

デ・マッテイ名誉教授は、このアペールに賛同した理由を次のように述べている。

《私がこの訴えに参加したのは、共産主義が存続した期間の長さ、包含した地理的領域、そして生み出すことのできた憎悪の大きさという点で、二十世紀において共産主義の犯罪に匹敵するものはなかったと確信しているからだ。このため、共産主義は裁判にかけら

れるべきだ。

ニュルンベルク裁判のような形で共産主義の裁判を求めることは、今日では時代錯誤に見えるかもしれない。ベルリンの壁が崩壊してから三十年が経過し、共産主義の罪を犯した人々の大半は死亡したか、民主主義に転向したと見られている。しかし、ブコフスキーが求め、私たちが要求している共産主義に対する裁判は、共産主義の構築者とその共犯者の責任を歴史と世論の前に告発する、文化的・道徳的な手続きとみなされるべきだ》¹⁰

4. 2つの全体主義と欧州統合

ヨーロッパの自由主義陣営は第二次世界大戦後、次のような形である種のグループ、政治的共同体を構築し、まとまっていった。

1949年、イギリス、フランスなど10か国によって「欧州評議会」創設

1949年、アメリカを中心とした「北大西洋条約機構」(NATO) 創設

1951年、「欧州石炭鉄鋼共同体」創設

1957年、「欧州経済共同体」創設

1960年、「欧州自由貿易連合」創設

1967年、「欧州諸共同体」(E C) に発展統合

1973年、「欧州安全保障協力機構」創設

1993年、「欧州連合」(E U) に発展統合

こうした欧州統合の背景には、ナチス・ドイツへの反省と、ソ連という全体主義国家の脅威に共同で立ち向かわなければならないという危機感があった。2019年9月19日の欧州議会の決議文はこう記している。

《欧州の統合ははじめから、二つの世界大戦によって引き起こされた苦しみと、ホロコーストをもたらしたナチスの圧政と、中欧・東欧への全体主義的で非民主的な共産主義体制の拡大への対応であったし、欧州における深刻な分断と敵意を協力と統合によって乗り越えて、欧州において戦争を終わらせ、民主主義を守る方法であった》¹¹

実際にソ連に併合され、独立を失ったバルト三国は、ナチス・ドイツとソ連によるモロトフ・リッベントロップ協定に抗議することからソ連からの独立、民主化運動を始めたとして、決議文はこう指摘している。

《30年前の1989年8月23日に、二百万人のリトアニア人・ラトビア人・エストニア人がヴィリニウスからリガを經由してタリンまで手をつないで人間の鎖を作った「バルトの道」という史上例のない意思表示を行い、モロトフ・リッベントロップ協定50周年を記念し、全体主義体制の犠牲者追悼を行った》¹²

よって二つの全体主義による「犯罪」を記憶することが重要だとして、こう指摘している。

《全体主義体制の犠牲者を記憶し、共産主義者・ナチス及び他の独裁体制によって行われた犯罪という欧州共通の遺産を認識して関心を高めることが、欧州及びその人々の統合にとって、また、現在の外的脅威に対する欧州の抵抗力をつくるために決定的に重要である》¹³

では何故いまソ連・共産主義の犯罪を問題にするのか。それは現在のロシア政府が、

ソ連・共産主義の「犯罪」を正当化しようとしているからだ。決議はロシアのウラジミール・プーチン政権をこう批判している。

《ソ連人民代議員大会が1989年12月24日に、モロトフ・リッベントロップ協定締結及びその他のナチスとの間で結んだ協約を非難したにもかかわらず、2019年8月にロシア政府当局者は、このモロトフ・リッベントロップ協定とその結果に対する責任を否定し、真に第二次世界大戦を引き起こしたのはポーランド、バルト諸国および西側であるという見解を現在広めつつある》¹⁴

よって決議では、次のようなことを加盟国に求めている。

《1. 欧州連合条約第2条に記されているように、欧州連合は人間の尊厳、自由、民主主義、平等、法の支配の尊重、および、少数民族に属する人々の権利を含む人権の尊重という価値に基づくことを想起し、これらの価値がすべての加盟国に共通であることを想起する。

2. 欧州の歴史上最も破壊的な第二次世界大戦が、悪名高い1939年8月23日の独ソ不可侵条約、別名モロトフ・リッベントロップ協定と、世界征服という目標を共有する2つの全体主義体制が、欧州を2つの権益圏に分割した秘密協定との直接的な結果として始まったことを強調する。

3. ナチスと共産主義体制が大量殺人、ジェノサイド、および強制移住を実行して、20世紀において人類史上前例のない規模の人命と自由の損失を引き起こしたことを想起する。ナチスによって行われたホロコーストの恐ろしい犯罪を想起する。ナチス、共産主義者及びその他の全体主義体制によって行われた侵略行為と、人間性に対する犯罪と大規模な人権侵害を最も強い表現で非難する。

4. これらの全体主義体制の犠牲者一人ひとりへの深甚な敬意を表明する。すべての欧州連合機関と関係者に対し、人間性に対する恐ろしい全体主義の犯罪と体系的で大規模な人権侵害が記憶され、かつ司法裁判所に付されること、また、そのような犯罪が決して繰り返されないように最善を尽くすことを求める。記憶なしでは和解もありえないゆえに、過去の記憶を生き残らせることが重要であることを強調し、いかなる思想的背景に由来するにかかわらず、すべての全体主義支配に立ち向かうことを繰り返し表明する。

5. 全体主義的共産主義体制及びナチス体制が行った犯罪と侵略行為に関して、明確かつ原則に基づいた評価を行うことをすべての加盟国に求める。

6. 欧州連合において、ナチズムやスターリニズムなどの全体主義的イデオロギーのすべての発現と伝播を非難する。

7. 一部のEU加盟国における歴史修正主義とナチス協力者に対する称賛を非難する。欧州連合において、過激なイデオロギーが受容されるようになり、ファシズム、人種差別主義、排外主義及びその他の形式の不寛容に回帰しつつあることを深く憂慮し、一部の加盟国で政治的指導者・政党・法執行機関が様々な政治的党派の過激な人種差別的・排外主義的運動と結託しているという報告を懸念する。それらは欧州連合の平和、自由及び民主主義の価値観を損なうものであるから、加盟国に対してそのような行為を最大級の表現で非難するよう求める。

8. 全体主義体制の被害者のため、8月23日を欧州追悼の日として欧州連合と国レベルの両方で記念することと、欧州連合のすべての学校のカリキュラムと教科書に、全体主

義体制の帰結の歴史と分析を含めることによって、これらの問題に対する若い世代の関心を高めることをすべての加盟国に求める。ニュルンベルグ裁判記録を欧州連合のすべての言語に翻訳するなど、欧州の苦難の過去の文書化を支援することを加盟国に求める。

9. ナチスとその協力者が行った犯罪の矮小化や最小化を含むあらゆる形式のホロコースト否定論を非難し、かつ対抗することと、政治やメディアの言説における矮小化を防ぐことを加盟国に求める。

10. 特に若い世代の人々の間で民主主義に対する現代の脅威への抵抗力を育てる方法として、過去のファシスト、スターリン主義者及びその他の全体主義的・独裁的体制を拒絶する共通の追悼文化を求める。ホロコーストや、ホロコーストの犠牲者に対する長年にわたる体系的な人間性の抹殺など第二次大戦中の蛮行に関する教育を含めて、我々の社会の多様性と我々の共通の歴史に関する教育を、主流文化を通じて促進するよう加盟国に促す。

11. さらに、5月25日(アウシュヴィッツの英雄ヴィトルト・ピレツキ騎兵大尉処刑の日)を全体主義との戦いの英雄の国際記念日に制定することを求める。これは、独裁と戦うことによってヒロイズムと真の人間愛を示したすべての人々への尊敬と称賛の表現となり、全体主義による奴隷化の脅威に直面したときにとるべき正しい態度の明確な例を、将来の世代に示すものとなるだろう。

12. 加盟国の歴史的記憶と追悼のプロジェクトや、「欧州の記憶と良心のプラットフォーム」(訳注:全体主義や共産主義を研究する非政府組織)の活動に対して有効な支援を行うこと、また、「2021-2027権利と価値観プログラム」に関する欧州議会の立場に示されているように、全体主義の犠牲者の記念と追悼を支援する「市民のための欧州」プログラムに適切な財源を割り当てることを欧州委員会に求める。

13. 欧州統合は共通の未来を約束するための欧州の諸国民による自由な選択であったこと、また、欧州連合は欧州連合内部のみならず外部に対しても、民主主義、人権の尊重、及び法の支配を助長し保護する特別の責任を持つことを宣言する。

14. 欧州連合及びNATOへの加盟を鑑みると、東欧及び中欧諸国は自由な民主主義国から成る欧州家族に復帰しただけでなく、欧州連合の支援によって、改革と社会経済的發展に成功したことを指摘する。しかし、欧州連合条約49条に記されているように、この選択肢は他の欧州諸国にも開かれ続けるべきであることを強調する。

15. ロシアがいまだ共産主義者の全体主義の最大の犠牲者であり続けていることと、政府、政治的エリート及び政治的プロパガンダが共産主義者の犯罪を糊塗し、ソビエトの全体主義的体制を称賛し続ける限りロシアの民主国家への發展が妨げられることを主張する。したがって、ロシア社会がその悲劇的な過去を受け入れるよう求める。

16. 現在のロシア指導層が、歴史的事実を歪めてソビエト全体主義体制が犯した犯罪を糊塗しようとする努力を深く憂慮し、そのような努力は欧州の分断を目的として行われている民主的欧州に対する情報戦の危険な要素であると考え、それゆえ、欧州委員会がかような努力に対して断固として対抗することを求める。

17. 公共の場所において、また、商業的目的で、全体主義体制の象徴が使われ続けていることへの憂慮を表明する。また、多くの欧州諸国がナチスと共産主義両方の象徴の使用を禁止していることを想起する。

18. 一部の加盟国において、公共の場所（公園、広場、街路など）に全体主義体制を称賛する顕彰碑や記念碑が存在し続けていることに留意する。それらは第二次世界大戦の結果に関する歴史的な事実の歪曲や、全体主義的政治体制の拡大に道を開くものである。

19. 欧州の過激主義的及び排外的な政治勢力が歴史的な事実の歪曲をますます行うようになり、人種差別、反ユダヤ主義、性的及びその他の少数派への憎悪を含む全体主義的プロパガンダの側面に同調するシンボリズムやレトリックを採用していることを非難する。

20. 公共の場所でヘイトスピーチと暴力を広める組織に反撃するために、また、ネオファシストやネオナチ団体、及び、ナチズム・ファシズムあるいはその他のあらゆる形態の全体主義を賛美し称賛する団体や組織を、各国の法秩序と司法権を尊重しつつも効果的に禁止するために、「評議会枠組決定」の条文を加盟国が確実に遵守するよう強く要請する。

21. より公正な世界を求める戦い、人種的・宗教的・性的少数者を積極的に容認する開かれた寛容な社会の創造、欧州の価値観をすべての人に役立てることを含めて、今後も今日の世界の課題に取り組むため、欧州の悲劇的な過去が、道徳的及び政治的なインスピレーションであり続けるべきであることを強調する。

22. この決定を欧州評議会、欧州委員会、加盟国の政府と議会、ロシアの黒海、及び東方パートナーシップ加盟国の議会に送付するよう、大統領に指示する》¹⁵

特に6番と16番を見れば分かるように、欧州議会加盟国としては、現在のロシアがソ連・共産主義体制時代の戦争犯罪を正当化し、ヨーロッパ各国で宣伝工作を仕掛けていることに対抗して、欧州各国でもナチズムと共産主義という二つの全体主義の問題点を徹底的に伝えることが自由と人権、民主主義を守るためにも必要だ、と考えているわけだ。

一方、アメリカのドナルド・トランプ政権のマイク・ポンペオ国務長官（当時）は2020年5月7日、ブルガリア、チェコ共和国、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、スロバキアの外相とともに「第2次世界大戦終結75周年に関する共同声明（Joint Statement on the 75th Anniversary of the end of the Second World War）」を公表し、ソ連と共産主義政権の問題点を厳しく批判している（以下、拙訳）。¹⁶

《2020年に第二次世界大戦の終結から75周年を迎えるにあたり、我々は犠牲者と、ナチス・ドイツを打ち負かしホロコーストに終止符を打つために戦ったすべての兵士に敬意を表するものである。

1945年5月、ヨーロッパでは第二次世界大戦が終結したが、ヨーロッパ全土に自由がもたらされたわけではなかった。ヨーロッパ大陸の中部と東部は、ほぼ50年間、共産主義政権の支配下にあった。バルト三国は不法に占領、併合され、他の捕虜となった国々は、ソ連によって圧倒的な軍事力、抑圧、イデオロギー統制のもとに鉄の支配が強要された。

何百万人もの人々が権利と基本的自由を奪われ、拷問を受け、強制移住させられ、何十年にもわたって、大陸の中央と東部から多くのヨーロッパ人が自由のために命を犠牲にした。鉄のカーテンの向こう側の社会は、必死に民主主義と独立への道を探した。

1956年の出来事、77憲章の創設と活動、連帯運動、バルトの道、1989年の秋、そしてベルリンの壁の崩壊は、ヨーロッパにおける自由と民主主義の再現に決定的に貢献する重要な出来事であった。

今日、私たちは、人権、民主主義、法の支配が浸透した、強く自由なヨーロッパを目指し、共に取り組んでいる。未来は、歴史の事実と、全体主義体制の犠牲者のための正義に基づくものでなければならない。

私たちは、これらの原則を追求することに関心を持つすべての人々と対話する用意がある。第二次世界大戦とその余波によるヨーロッパの分裂につながった歴史的出来事を操作することは、歴史を改ざんしようとする遺憾な努力である》

5. 欧州議会とロシアとで対立する歴史観

この欧州決議の翌年、そしてポンペオ米国務長官らの共同決議の1か月後にあたる2020年6月18日、ロシアのプーチン大統領は、この欧州議会決議を批判する論文を米政治外交誌『ナショナル・インタレスト』に投稿した。¹⁷

産経新聞がその経緯を次のように報じている。

《プーチン露大統領、歴史認識で欧州を批判 米誌に寄稿

【モスクワ=小野田雄一】米政治外交誌「ナショナル・インタレスト」(電子版)は18日、ロシアのプーチン大統領の論文「第二次世界大戦75年の本当の教訓」を掲載した。「大戦はナチス・ドイツと旧ソ連が引き起こした」との歴史認識を示した欧州議会を批判し、反論する内容。プーチン氏には、ソ連と後継国ロシアが国家の存立基盤としてきた「ファシズムからの解放者・戦勝国」との立場を守るとともに、領土問題を含む戦後秩序を正当化する意図があるとみられる。

第二次大戦は従来、1939年9月のナチスによるポーランド侵攻が直接的な契機とされ、ナチスと戦ったソ連は「欧州の解放者」と評価される傾向が強かった。しかし欧州議会は昨年9月、「39年8月に不可侵条約と欧州分割の密約を結んだナチスとソ連という2つの全体主義国家が大戦の道を開いた」とする決議を採択。ナチスだけでなくソ連の戦争犯罪も検証する必要性があるとも指摘した。

決議に対し、プーチン氏は昨年12月、「完全なたわごとだ」と反発。ロシアの立場を論文にまとめる計画を表明していた。

論文でプーチン氏は「第一次大戦後、欧州はドイツに莫大(ばくだい)な賠償金を背負わせナチスの台頭を招いた」と指摘。英仏を中心に設立された国際連盟はスペイン内戦や日本の中国進出を防げなかったとも述べた。さらに、英仏伊独による38年のミュンヘン会談で、各国がナチスに融和姿勢を取ったことが大戦の「引き金」になったとの認識を示した。

プーチン氏は「ソ連がドイツと不可侵条約を結んだのは欧州諸国で実質的に最後だった」と主張。同条約締結は一連の国際情勢の帰結にすぎず、「ソ連を非難するのはアンフェアだ」とした。欧州議会の決議は、ミュンヘン会談に一切触れていないとも批判した。

その上で41年に始まった独ソ戦に関し、「ソ連は多大な血を流し、ナチスの敗北に決定的な貢献を果たした」と評価。対日戦に関しても「完全に(連合国間の)ヤルタ合意に従ったものだった」としたほか、「連合国が日本の軍国主義を打倒した」とした。

プーチン氏は最後に、大戦後の世界秩序にも言及。国連安全保障理事会の常任理事国5カ国の努力により、第三次大戦が防がれてきたとの認識を示した。その上で、5カ国が

持つ拒否権を廃止すれば国連は無力化すると警告した》¹⁸

プーチン政権はあくまで、ナチス・ドイツと戦ったソ連は正しかったし、ソ連のおかげでナチス・ドイツの台頭を防ぐことを評価すべきだと、主張しているわけだ。

しかもプーチン政権は、ロシア国内での近現代史見直しの動きも弾圧するようになっている。産経新聞はこう報じる。

《ロシア最高裁判所は28日、露検察当局の請求に基づき、旧ソ連時代の政治弾圧などを調査・記録してきた露有力人権団体「メモリアル」の強制解散を決定した。タス通信が伝えた。米国と並ぶ超大国だったソ連時代を肯定的にとらえるプーチン政権は近年、「負の歴史」を暴く同団体への圧力を強めていた。決定は政権側による言論統制強化の一環だとみられている》¹⁹

この「メモリアル」はソ連邦時代に暗殺、投獄などの人権弾圧を受けた何百万人もの無実の人の記録を回復するため活動していたが、法廷で検察官は、同団体がソ連による犯罪に世間の注目を集めるため、西側の資金提供を受けていると非難した。

要は「ソ連時代の人権弾圧を批判する欧米とロシアの人権団体」対「ロシア政府」という構図だ。この対立構図はそのまま、第二次世界大戦におけるソ連の役割の「負の側面」を見ようとする欧米対、ナチス・ドイツを打ち破ったソ連の役割を積極的に評価するロシア政府との対立でもある。

このようにソ連・国際共産主義の問題点を暴くことで第二次世界大戦の見直しを進める欧米諸国と、それに反発し、あくまでソ連を正義と見なす戦勝国史観にこだわるロシアとの対立が激化している。そして欧州議会は、二つの全体主義の危険性を理解し、一見、非効率的で、不満足な政治制度であっても自由と人権、民主主義を尊重する世論を構築することこそが、ヨーロッパの将来を守ることだと思っているわけだ。

この欧州議会の動きから学ぶべきことは、「国際共産主義、全体主義体制との戦いは終わっていない。冷戦後の現在でもソ連・国際共産主義や全体主義体制の秘密工作、人権侵害と戦うことが自由と人権、民主主義を守ることだ」ということであろう。

なお、日本としては、以下の二点についても今後、取り組む必要がある。

第一に、欧州議会が問題にしている国際共産主義、全体主義体制とは専ら旧ソ連と、旧ソ連の全体主義体制を正当化しようとしている現在のロシア政府であり、アジアの中華人民共和国や北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)などに対する関心は必ずしも高くない。しかし旧ソ連と中国や北朝鮮とは密接に連携していて、その関係はロシアになってからも続いている。自由主義陣営として連携を深めていくためにも、欧米諸国に対して中国と北朝鮮の二つの全体主義国家の問題点について理解を深めるよう働きかけることが必要だ。

第二に、戦前から第二次世界大戦において日本は、ナチス・ドイツと同盟を結んでいた。そのため、あたかも日本もナチス・ドイツと同じ全体主義国家であるかのような誤解が、国際的にはまかり通っている。しかし戦時中、アメリカ、イギリスなどがソ連と連携していたからといってアメリカ、イギリスが全体主義国家であったわけではないのと同じく、日本もナチス・ドイツと組んでいたから全体主義国家であったわけではない。特に日中戦争以降、政府による統制が強化され、言論の自由が損なわれた側面もあったが、当時に、こうした政府による統制に断固として反対した政治勢力も存在していた。

欧米諸国において、第二次世界大戦とその後の歴史に対して見直しが進んでいるから

こそ、日本は必ずしも一枚岩ではなく、政府による統制を支持する勢力だけでなく、自由主義を尊重する政治勢力も存在していたことを内外に広く知らせることも、極めて重要になってきているといえよう。

注

- 1 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 2 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 3 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 4 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 5 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 6 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 7 Catholic historian calls for 'a trial of communism analogous to the Nuremberg Trials', Thu Feb 13, 2020 - 8:51 pm EST
<https://www.lifesitenews.com/news/communist-virus-has-infected-catholic-church-says-respected-catholic-historian/>
- 8 Catholic historian calls for 'a trial of communism analogous to the Nuremberg Trials', Thu Feb 13, 2020
<https://www.lifesitenews.com/news/communist-virus-has-infected-catholic-church-says-respected-catholic-historian/>
- 9 Appeal for Nuremberg Trials for Communism
<https://appeal.nurembergforcommunism.org/>
- 10 Catholic historian calls for 'a trial of communism analogous to the Nuremberg Trials', Thu Feb 13, 2020
<https://www.lifesitenews.com/news/communist-virus-has-infected-catholic-church-says-respected-catholic-historian/>
- 11 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 12 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 13 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html

- 14 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 15 European Parliament resolution of 19 September 2019 on the importance of European remembrance for the future of Europe
https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2019-0021_EN.html
- 16 Joint Statement on the 75th Anniversary of the end of the Second World War by the U. S. Secretary of State and the Foreign Ministers of Bulgaria, the Czech Republic, Estonia, Hungary, Latvia, Lithuania, Poland, Romania, and Slovakia , May 7, 2020
<https://fi.usembassy.gov/joint-statement-on-the-75th-anniversary-of-the-end-of-the-second-world-war/>
- 17 Vladimir Putin, “ The Real Lessons of the 75th Anniversary of World War II,” *The National Interest* (Published by The Center for the National Interest), June 18, 2020
<https://nationalinterest.org/feature/vladimir-putin-real-lessons-75th-anniversary-world-war-ii-162982>
- 18 2020年6月19日付産経新聞デジタル版
- 19 2021年12月29日付産経新聞